市 長 施 政 方 針
～令和７年３月市議会定例会～

本日ここに令和７年第１回諏訪市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

【昨年の振り返り】

昨年を振り返りますと、元日の能登半島地震に始まり、夏には諏訪湖祭湖上花火大会の直前に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表され、秋には予定していた地震総合防災訓練が台風の影響で中止となるなど、1 年を通じて防災・減災意識の高揚と地域防災力の重要性について再認識をする年となりました。

政治の分野では、アメリカの大統領選挙をはじめ、国内外において主導者の交代を伴う大きな変化があり、我が国でも秋の衆議院議員総選挙を経て、新政権は少数与党での発足となりました。そのような情勢の中、日本の景気は「緩やかに回復している」との認識で推移してまいりましたが、米中関係をはじめとしたアメリカの政策動向、ロシア、中東地域をめぐる情勢、物価やエネルギー価格の上昇など、金融や市場における先行きの不透明さは、今や世界と密接につながる私たち日本の地方都市においても、気の抜けない状況にあります。

一方、コロナ禍から徐々に回復基調にありました昨年の当市においては、過去最高額の協賛金をいただき、盛大に開催することができました諏訪湖祭湖上花火大会をはじめ、各種お祭りやイベントから元気をもらい、さらには、パリ 2024 オリンピック競技大会において、本市ゆかりの選手のメダル獲得、市消防団の全国消防操法大会での準優勝など、多くの明るいニュースが私たち市民を元気付けてくれました。

市政にとりましても、水道事業の 100 周年、姉妹友好都市締結に関しては、セントルイス市との 50 周年、台東区や秦野市との 40 周年など、数々の祝賀行事を執り行うことができました。これまでの歴史を築き上げ、そして支えてくださいました多くの先人たちに感謝をするとともに、議員各位をはじめ、市民や関係者の皆様とともに節目の年をお祝いし、次の時代に向けた新たな一歩を踏み出した年でもありました。

【三つの最重要課題に対する対応】

さて、本年はかねてより節目とされておりました、団塊の世代の方々が全員 75 歳以上の後期高齢者となられる、いわゆる「2025 年問題」の年となります。私は、市長就任以来、この超少子高齢社会に対応したコンパクトシティの実現をマニフェストに掲げて取り組んでまいりました。その中でも今任期中における最重要課題として捉えております 3 つの事業につきまして、昨年を振り返りつつ今後の展望について申し上げます。

【コンパクトシティ化の駅周辺、都市機能誘導区域内施設整備】

一つ目のコンパクトシティに向けた都市機能誘導区域内の施設整備のうち、上諏訪駅周辺の一体的整備事業の第一弾として位置付ける「文化センターの大規模改修」につきましては、リニューアル後の運営体制や自主事業などについて協議する検討委員会を 7 月に立ち上げ、新たな賑わいづくりに向けた検討を重ねてまいりました。11 月には、国の重要無形民俗文化財である大鹿歌舞伎をお招きし、諏訪公演を開催するなど、あらためて市民の皆様とともに文化財としての価値を再認識いたしました。今後は、検討委員会から発案があったホワイエを活用したイベントを開催し、その価値や魅力を最大限に引き出せる可能性を探りつつ、現在策定中の実施設計を完了し、事業の着実な実施に向け取り組んでまいります。

「上諏訪駅周辺のまちづくり」につきましては、昨年 3 月に設立をいたしました上諏訪まちなか未来ビジョンプラットフォーム「スワ・マチ・ミライ」と連携をし、歩いて楽しめる参加型の社会実験を行うなど、意欲的な取組を進めてまいりました。また、4 月には諏訪湖周サイクリングロードの全線開通によって、湖畔エリアも含めた駅周辺の活性化に向けた機運が高まるなか、10 月には AI オンデマンド交通「チョイソコかりんちゃん」のテスト運行が始まり、本年 10 月の本格稼働に向け、新たな交通結節点への機能強化が期待されています。

続いて控える諏訪湖イベントひろばにつきましては、土壌調査の結果をまとめ、老朽化によって危険度が増している旧工場建屋の解体に向け、順次整備を進めてまいります。

【南部地区施設一体型小中一貫教育学校】

二つ目の「南部地区施設一体型小中一貫教育学校の整備」につきましては、「ゆめスクールプラン南部地区推進委員会」における検討を踏まえ、8 月に「小中一貫教育学校建設基本構想」を策定いたしました。今後は、基本構想に基づく新たな学校の教育コンセプトを推進する施設整備と、児童生徒の多様な学習活動を可能にする将来の子どもたちにとって望ましい教育環境の整備を図るため、次のステージである基本計画と基本設計の策定に向け、関係する皆様の協力をいただきつつ準備を進めてまいります。

【“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プラン】

三つ目の「“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プランの推進」につきましては、子育て世代のニーズや期待に耳を傾けるため、全 7 回にわたる対話集会を重ねてまいりました。また、先の保育所専門委員会では「子どもの生活圏毎における、公立保育園の施設面からの今後の方針（案)」を示した上で、ご審議をいただきました。プランは未来に向けて進めていくものではありますが、現に保育を利用している子どもたちの育ちの観点から、渋崎・文出・城北保育園の 3 園は、新年度における新規の入園申し込みの受付を行わないとする方針を決定しております。なお、渋崎保育園については、在園児の皆さんが卒園又は転園となることから、休園とさせていただくことといたしました。後世に過度な負担を残さず、未来への責任を果たしていくためにも、今後も対話を大切にしながら、プランに沿って将来にわたり子どもたちにとって望ましい保育環境の実現に向けた取組をより一層加速してまいります。

以上、最重要課題についての現在の進捗状況を申し述べましたが、引き続きの議員各位のご理解ご協力と市民の皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

【令和７年度の主な重点施策について】

それでは、新年度の主な重点施策につきまして、総合計画における基本方針の８つの分類に沿って、順次ご説明をいたします。

【福祉】

はじめに、基本方針第１は「福祉」についてであります。

子ども・子育て支援につきましては、全ての子どもと子育て家庭、妊産婦等への切れ目のない一体的な支援を実施するため、児童福祉機能と母子保健機能の二つの機能を併せ持つ、こども家庭センター「すわ☆あゆみステーション」の更なる体制強化を図ります。

「“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プラン」の推進につきましては、子育て機能を集約した「拠点園」の一つであり、今年度末で一定の築年数が経過する城南保育園の長寿命化改修設計を進めてまいります。また、プランを推進する過程におきましては、規模が小さい園とそれ以外の園との間で保護者会活動に係る負担の差が生じているため、園ごとにおける負担の平準化を図り、保護者会の活動支援を目的とした各園の保護者会連合会を対象とする新たな補助金制度を創設いたします。加えて、現に保育を利用する保護者や子どもに対する支援として、各保育園のリズム室へのエアコン設置や、親が育児休業を取得する際に、上の子が退園となる、いわゆる「育休退園制度」を廃止し、保護者が希望する場合には年齢に関係なく保育を継続して利用できるよう見直すなど、引き続き様々な方面から子育てを一緒に支えてまいります。

妊娠・出産・子育ての時期を安心して過ごすための取組といたしましては、母子手帳アプリ「すわっ♫ぷり」の更なる普及を目指すとともに、妊娠届出の際の予約や給付金の手続をオンライン化することによって、電子母子手帳としての活用を推進してまいります。また、新年度からは産後ケア事業を拡充し、里帰り出産等の理由によって諏訪圏域以外で出産をした場合であっても、安心して補助を受けられる体制を整備し、母子ともに心身の健康保持を図ってまいります。

地域福祉につきましては、「第５期諏訪市地域福祉計画・諏訪市地域福祉活動計画」に基づく地域共生社会の実現を目指し、地域住民の複雑・複合化する課題に対応するため、改正社会福祉法に基づく「重層的支援体制整備事業」の実施に向けた準備を進め、包括的な支援体制を構築してまいります。また、地域福祉の拠点である諏訪市総合福祉センターについては、安全安心で快適な利用環境を継続するため、計画的な設備更新を行うとともに、新年度中に到達見込となる来館者 300 万人を記念したセレモニーを実施いたします。

障がい者福祉につきましては、障がい者デイサービスセンターの設備の老朽化に伴い、生活介護と地域活動支援に必要な移動リフトの更新工事を行い、障がい者の社会参加の促進を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となり、かつ、高齢者人口がピークを迎える2040年代を見据えた取組を進めてまいります。高齢者福祉計画に基づき、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に扱う地域包括ケアシステムの充実と強化を図るとともに、昨年 12 月に国から示されました「認知症施策推進基本計画」に基づき、「認知症になったら何もできなくなるのではなく、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる」という「新しい認知症観」を市民一人一人が理解し、地域で安心して暮らし続けるための環境整備を推進してまいります。

社会保障制度につきましては、人口構造や世帯構成の変化、家族や地域のつながりの希薄化に伴い、生活困窮者が抱える課題が多様化・複合化していることから、生活に困りごとを抱えている人や家族を孤立させず、継続的に関わり続ける伴走型支援が不可欠となります。そこで、新年度は、生活就労支援センター「まいさぽ諏訪市」に就労準備支援事業を委託することによって、経済的・日常的・社会的な自立を一体的に支援するとともに、関係機関との横断的な連携を強化してまいります。

健康づくりの取組といたしましては、諏訪市が目指す健康づくり活動の基本的な方向性を示す「健康づくり計画」と「食育推進計画」の次期計画を一体化し、さらに昨年 3 月に策定をいたしました「第 2 期自殺対策計画」との統合を図り、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標とする「健康すわプラン 2026」を新たに策定いたします。また、新年度開館 20 周年を迎えます、すわっこランドにつきましては、今年度実施をいたしました劣化調査の結果に基づき、公共施設等総合管理計画の個別施設計画で予定しております中規模改修の基本設計業務委託を実施し、引き続き、市民の健康増進施設として、指定管理事業者と連携をし運営してまいります。

【学習】

続いて、基本方針第 2 は「学習」についてであります。

学校教育につきましては、最重要課題である「未来創造ゆめスクールプラン」の着実な推進を図るため、新年度は、南部地区施設一体型小中一貫教育学校の敷地確保のための調査業務に着手をいたします。一方、令和 2 年度をもって閉校となりました旧城北小学校の解体に向けた設計業務を実施いたします。また、学校に行きづらいという悩みを抱える子どもの多様な学びを支えるため、フリースクールの利用料に係る補助金を拡充するほか、公民館の集約化を見据え、市公民館内に設置している教育支援センターの移転に向けた準備や、学校内の教育支援センターの整備を進めてまいります。さらに、デジタル教科書やオンラインでの学力調査の本格導入を視野に、更なる端末の日常的な利活用を図るため、GIGA スクール構想第 2 期における 1 人 1 台タブレット端末を更新いたします。食育の観点からは、学校給食の質と量を維持しながら保護者の負担を軽減するため、学校給食への補助事業を拡充し、継続して実施いたします。

生涯学習・文化芸術並びに文化財保護・活用につきましては、新年度に文化センターの

改修工事に着手し、令和9年度中のリニューアルオープンを目指してまいります。その上で、緞帳の保存活用事業や工事休館前の最後となる市主催公演の開催など、文化芸術活動の拠点としての認知度と機能をより一層高めるための布石となる各種事業を着実に実施するとともに、運営検討委員会での議論を踏まえ、リニューアル後の活用方法について、引き続き検討をしてまいります。加えて、文化センターの改修を契機に、生涯学習施設の各役割を踏まえつつ、施設間の連携を強化し、学びの場と文化芸術に親しむ機会の充実に向けた取組を推進してまいります。また、国指定の史跡であります高島藩主諏訪家墓所につきましては、整備基本計画に基づく整備計画を策定し、全国に誇れる諏訪の文化遺産に親しむ機会を増やすための取組を進めてまいります。

スポーツ振興につきましては、令和10年の第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」の開催に向け、当市で開催するセーリング競技と軟式野球競技の大会運営組織となる「諏訪市国民スポーツ大会実行委員会（仮称）」を設置するとともに、湖周3市町で共同開催するトライアスロン競技につきましても、3 市町合同の大会実行委員会の設置に向けた協議及び調整を図ってまいります。また、軟式野球競技の会場となる「しんきん諏訪湖スタジアム」の設備改修に向けた設計業務を実施するほか、セーリング競技の施設整備等につきましては、県や競技団体との調整を継続して行ってまいります。

公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき集約化をお示ししております、武道館及び元町体育館につきましては、両施設の利用者や関係者の皆様へ丁寧な説明を行い、理解を得ながら、武道館の柔道場機能を元町体育館へ集約するとともに、安全性に不安のある武道館の解体に向け、設計業務を進めてまいります。

【環境】

次に、基本方針第3は「環境」についてであります。

環境保全につきましては、脱炭素社会の実現に向け優先的に検討する手法を示した「ゼロカーボンシティ推進戦略」に基づき、創エネ・省エネ・蓄エネと基礎構築を施策の土台とし、市民や事業者との協働によって、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進してまいります。新年度は、市内企業向けに環境経営セミナーやサスティナビリティ経営推進支援などの脱炭素に係る取組の後押しを行うほか、これまで諏訪市単独で実施をしてまいりました、ゼロカーボンアクション浸透事業を湖周3市町に拡大し、地域一帯における脱炭素意識の向上と脱炭素行動の社会実装を図ってまいります。また、1 月に本庁舎屋上と諏訪中学校の体育館屋根において本稼働をいたしました「諏訪市役所発電所」や「諏訪中学校発電所」で採用しております、オンサイトPPA（電力販売契約）方式による再生可能エネルギーの地産地消を、現在進めております市有施設への導入可能性調査の結果に基づき、順次他の施設へ展開してまいります。

森林保全につきましては、森林が二酸化炭素の吸収源となるだけでなく、防災・減災、水源涵養などいくつもの重要な公益的機能を併せ持つ貴重な資源であることから、森林経営管理制度の更なる推進を図るため、モデル地区における里山整備の成果と課題整理を行

い、他の地区での施業に生かしてまいります。

環境衛生につきましては、循環型社会の形成を推進するための取組として、生ごみの削減、紙類とプラスチックの分別に焦点を置き、ごみの減量化と資源化をより一層進めてまいります。現在「燃やすごみ」として排出している軟質プラスチックは、新年度より「その他のプラスチック」として一括回収を行うこととしていることから、引き続き、広報紙や公式 SNS など様々な媒体を活用し、分別の徹底を周知してまいります。また、湖周地区の最終処分場につきましては、板沢地区への建設計画の断念に伴い、新たな建設候補地の選定が喫緊の課題となっていることから、副市長を筆頭に立ち上げました庁内関係職員で組織する「湖周地区最終処分場候補地検討会議」を中心に早期の候補地選定を目指してまいります。

【インフラ】

続いて、基本方針第 4 は「インフラ」についてであります。

近年、諏訪湖周を中心に大型の道路整備が着実に進んでおり、観光振興をはじめとする地域経済の活性化や第 3 次救急医療機関である諏訪赤十字病院への緊急搬送時間の短縮などの効果が期待されております。

諏訪湖スマートインターチェンジにつきましては、本年夏頃の供用開始を目指し、引き続き関係機関と連携をしながらアクセス道路や周辺道路の整備を進め、開通の際には、岡谷市との共同による開通式を開催し、広く周知を図ってまいります。

国道 20 号諏訪バイパスにつきましては、今後実施が予定されている詳細設計や用地測量などを円滑に進めるため、バイパス展やオープンハウス等を開催するなど、積極的な情報発信を行うとともに、沿線地区における説明会や報告会などを開催し、丁寧な説明と情報提供を適時に行い、関係する皆様や地域に寄り添いながら合意形成を図ってまいります。

市民生活や経済活動を支える道路インフラの維持につきましては、「舗装長寿命化修繕計画」及び「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な修繕や長寿命化を行うことによって、ライフサイクルコストの縮減及び平準化を図りつつ、安全安心な道路交通ネットワークを確保してまいります。

都市空間につきましては、諏訪大社上社本宮周辺地区における風情ある街路や景観的に魅力のある街並みの形成に向け、今まで準備を進めてまいりました地域の住環境整備の基本的な方向性を示す「街なみ環境整備方針」を地域住民とともに策定してまいります。また、未来ビジョンの実現に向けた取組の一つである上諏訪駅西口広場整備事業につきましては、交通の結節点としての機能強化に加え、賑わいの創出や、空間の利活用の充実などの整備に向け、専門家による検討や市民ワークショップを活用しながら、基本構想を策定してまいります。

都市公園につきましては、引き続き、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設を計画的に維持・修繕することによって、豊かな都市空間の実現を図ってまいります。新年度は、西山公園の桜再整備事業計画が最終年度となることから、桜苗木の植樹を実施し、地域住民の皆様とともに千本桜の再生を目指してまいります。

なお、これらの都市・まちづくり事業は、国や県と連携し加速度的に推し進めるため、建設部内の組織改正を行い、重点的に事業を実施してまいります。

水道・温泉・下水道の3事業につきましては、現行の「水道事業ビジョン」、「温泉事業経営戦略」、「下水道事業財政収支計画」の3つを関連させた新たな経営戦略を策定し、今後も将来にわたり安全かつ強靭で持続可能な事業の実現を目指してまいります。

地域公共交通につきましては、本年10月1日から予定しておりますAIオンデマンド交通「チョイソコかりんちゃん」の本格運行に向け、引き続きテスト運行による検証を重ね、利用実績を勘案した最適な運行形態を決定してまいります。また、かりんちゃんバスにつきましても、令和8年度からの既存路線の見直しや再編に向け、利用者や運行事業者の意見を踏まえながら、新たな地域公共交通の構築を図ってまいります。

【産業】

次に、基本方針第5は「産業」についてであります。

労働力人口の大幅な減少によって、あらゆる産業において人手不足が顕著になり、企業や事業所にとって人材の確保は喫緊の課題であります。一方で、労働者の仕事や働き方に対する価値観の多様化が進んでおり、優秀な人材を確保するためには、働きやすい環境と自らの能力を発揮できる職場環境の整備が不可欠であります。そこで、新年度は企業が行う従業員の奨学金返済に対する支援制度を拡充するほか、キャリア教育の推進、労務対策協議会と連携をした就職説明会の開催など、複合的な人材確保対策を展開し、市の施策と企業の取組を有機的に組み合わせることによって、人材不足の課題解決につなげてまいります。また、SUWAデザインプロジェクトの一環として、今年度から始めた「魅せる工場見学」の対象者を現行の小中学生から高校生や大学生に広げ、製造業の魅力を発信することによって、将来の市内企業の人材確保につなげてまいります。

観光につきましては、高付加価値化によって評価が高まりつつあるユニバーサルツーリズム、FIT（海外個人旅行）、インバウンドに対応した旅の利便性を向上させるツールや訴求性の高いコンテンツなどの充実に加え、アニメ「逃げ上手の若君」とのコラボによる新たな取組として、新年度は、アニメゆかりの地を巡る誘客キャンペーン「逃げ若デジタルスタンプラリー」を開催するなど、「観光地・諏訪」のブランド価値を高めるプロモーションなどを民間事業者と連携し、展開してまいります。また、諏訪湖祭湖上花火大会は、様々な改善策を図った今年度の反省点を整理し、更なる物価の高騰が予想されるなか、安定的な収支バランスを念頭に置きつつ、継続して開催するとともに、分散開催とDX活用によるハイブリット型の新たなスタイルによって、6年ぶりに全国新作花火競技大会を継承する新しい花火大会の開催を目指してまいります。

霧ヶ峰高原の活性化に向けた取組では、市の直営による霧ヶ峰リフト及び霧ヶ峰キャンプ場の運営を来年度末をもって終了し、令和8年度からは、民間事業者の創意工夫による事業運営を目指し、指定管理者制度へ移行するための準備を進めてまいります。また、地元関係者との連携による様々なソフト事業を推奨し、イベント参加者に対する宿泊割引を

継続するなどの支援をしてまいります。

農業につきましては、従事者の高齢化や後継者不足によって耕作放棄地が増加していることから、生産基盤を強化し、将来にわたって力強い農業の実現に向けた取組が必要であります。そこで、次世代を担う新規就農者への支援や意欲ある担い手などへの農地集積・集約化を推進し、生産コストの縮減と生産力の向上を図り、将来構想を描きながら農業経営に取り組むことができる環境を整備してまいります。

県の事業として採択をされました諏訪平土地改良区の基盤整備事業につきましては、第1工区である文出区と第2工区である小川区において、現在、圃場の大区画化と用排水路の改修が進められております。新年度は工事が本格化することから、県との連携を一層強化し、担い手への農地の集約と集積を更に推進してまいります。

野生鳥獣による農作物被害への対策では、今年度より新たな試みとして、猟友会員を対象とした捕獲報奨金を設けたことによって、捕獲頭数が増加に転じていることから、引き続き実施してまいります。

漁業につきましては、地域が一体となって諏訪湖の創生に取り組むための指針として県が策定をいたしました「諏訪湖創生ビジョン」に基づき、関係団体が実施する外来種の駆除活動の支援や生態系の保全による漁業資源の確保に努めてまいります。

新年度から民営化となる新市場につきましては、公設市場に代わる食の供給機能を継承する施設としての役割が期待されていることから、市では引き続き、安定的な運営と施設管理に対し助言等を行ってまいります。

【防災】

続いて、基本方針第6は「防災」についてであります。

各地で頻発・激甚化する自然災害に備え、防災・減災による災害に強いまちづくりを進めるため、防災DXを取り入れながら、自助・共助・公助による対策強化を図ってまいります。

令和6年能登半島地震の発災の際に、物資が十分に行き届かなかったという教訓を踏まえ、昨年9月に策定されました「長野県地震防災対策強化アクションプラン」の共通の考え方に基づく最大避難者数に対応するため、災害用備蓄品を計画的に増強してまいります。また、大規模災害時には一定期間支援が届かないことが想定されるため、市民の皆様に対しても自分自身で取り組める防災対策や物資の備蓄などの備えを進めていただくよう防災啓発活動に引き続き取り組んでまいります。

地域防災力の向上に向けた取組といたしましては、地区や自主防災組織、関係機関と連携をした避難所の開設、運営訓練など、有事を想定した地震総合防災訓練を実施するほか、新たに中小河川の洪水浸水想定区域図を更新したマルチハザードマップの作成・配布及び周知・啓発によって、市民の避難準備行動に対する防災意識の向上を図ってまいります。

多発する水害への備えといたしましては、引き続き、準用河川や普通河川の改修及び道路の嵩上げを行うとともに、大手地区をはじめとする市内の低い土地における内水排除ポンプの更新や増設を行い、災害に強い安心安全なまちづくりを推進してまいります。

安心生活につきましては、子どもや高齢者が被害者となる交通事故を防ぐため、関係機関と協働して交通安全教育の充実を図り、地区からの要望や通学路の点検の実施に加え、交通事故の発生状況を踏まえながら老朽化したガードレールやミラー等の維持補修を行ってまいります。また、「踏切道改良促進法」に基づき、改良すべき踏切として国の指定を受けている「大手町踏切」に点字ブロックを設置し、視覚障がい者の踏切横断中の危険を軽減いたします。

特殊詐欺被害や消費者被害を未然に防ぐための取組といたしましては、市消費生活センターに引き続き消費生活相談員を配置し、相談体制を整え、複雑多岐にわたる相談の斡旋や解決を図るとともに、啓発活動と出前講座等による消費者教育を実施してまいります。

【参画協働】

次に、基本方針第 7 は「参画協働」についてであります。

まちの賑わい創出に向けた取組につきましては、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するための指針である「諏訪市立地適正化計画」が、策定からおおむね 5 年を経過したことから、現在の都市環境に適応した計画とするため、令和 8 年度までに必要に応じた改定を実施してまいります。また、公民の代表者により構成されるエリアプラットフォームを中心に、引き続き、未来ビジョンの実現に向けた今後の取組方針を議論するとともに、社会実験による試行を重ね、新たな賑わいが生まれ続けるまちづくりを目指してまいります。

諏訪湖イベントひろば整備事業につきましては、今年度実施をいたしました土壌調査の結果を踏まえ、建屋の解体に向けた設計を行うなど、将来を見据えた基盤整備を進めます。

多様な市民の参画につきましては、ふるさと寄附額の目標額を 3 億円に設定し、現地決済型ポータルサイトの導入や返礼品の拡充及び広告宣伝を行い、更なるファン獲得につなげるほか、県外からの移住者を対象とした住まいに対する新たな補助金を創設し、全国から選ばれる「諏訪市」を目指してまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、第 7 次男女共同参画計画に基づき、審議会や委員会への女性の登用率の目標値である 40%以上を目指し、引き続き、関係団体と協働しながら、あらゆる分野への女性の参画を促進してまいります。

持続可能な地域につきましては、区や自治会、まちづくり団体といった住民の自主的な活動に対する支援を継続するほか、2000 年にミレニアムイベントの一環として、市民から集めたメッセージ等を封印したタイムカプセルの開封式を開催し、当時の関係者とともに四半世紀にわたる歴史を振り返り、将来に向けた持続可能な地域づくりを目指してまいります。

【行政運営】

最後に、基本方針第 8 は「行政運営」についてであります。

行政資源の効果的な活用につきましては、未利用財産の有効活用と施設総量の適正化に向けた廃止対象施設の解体事業を進めるほか、「第 2 期諏訪市土地開発公社の経営の健全

化に関する計画」に基づき、流通卸売団地用地を購入してまいります。
　組織・人材につきましては、近年の採用状況の逼迫により自治体の人手不足が社会課題となるなか、当市においても職員の確保が困難となっております。そこで、公務組織を支える多様で有為な人材を確保するため、採用試験の通年実施や職種等の区分を細分化し、採用機会を拡大していくとともに、市職員の仕事に関心を持っていただけるよう、インターンシップのメニューを拡充し、将来的な職員採用に対する応募母数の拡大につなげてまいります。また、人材確保や少子化対策にも通じる、多様な働き方や働きやすい職場の実現を目的に、職員の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に実践するよう「健康経営宣言」を年度始めに掲げ、全ての職員が心身ともに健康で意欲的に働ける職場環境の実現を目指してまいります。

　新時代の行政への変革を目指す業務スマート化の取組といたしましては、市役所内のペーパーレス化による業務改革をより一層進め、令和 8 年度までに令和 5 年度比で 3 割の削減を目指し、環境負荷を低減させるとともに、事務の省力化などによる行政経営の効率化を図ってまいります。また、デジタル社会の実現に向け国が実施をいたしました、法令におけるアナログ規制の見直し結果に対応した市の条例や規則等におけるアナログ規制の見直し作業を引き続き進め、各種手続や問い合わせ対応等につきまして、公開型 GIS、電子申請サービス、音声合成サービスなどのデジタル技術を更に活用し、諏訪市に関わる全ての方にデジタル技術の便利さを実感していただけるサービスの提供を目指してまいります。さらに、来年度末までに実施する自治体情報システムの標準化に向けた対応や、本年 5 月に施行されます、マイナンバー法及び戸籍法の改正に伴う戸籍の氏名に振り仮名を記載する対応など確実に実施をしてまいります。
　情報発信体制の構築につきましては、現在、紙媒体により全戸配布を行っております広報紙を環境への配慮と電子媒体の活用の観点から、必要な世帯にのみポスティングを行う方法へ切り替えていくことを検討してまいります。また、5 月からは、民間事業者との協働によるシティプロモーション特設サイト「すわまるっ！」を新たに公開し、行政だけでなく、市民や事業者の皆様とともに市の魅力や情報などを積極的に発信できる体制を整えてまいります。

　広域連携としましては、介護保険や消防業務などについて諏訪圏域のつながりと広域的な視点を生かした地域住民へのサービス提供はもちろんのこと、様々な分野で横断的な事業を推進し、圏域全体の活性化を図ってまいります。

【結びに】
　以上、令和 7 年度の主な事業についてご説明を申し上げました。
　私は年頭に当たり、令和 7 年について、「張（はる）」の一字を今年のテーマといたしました。「拡張」や「頑張る」、「踏ん張る」といった言葉にも使われております。この「張（はる）」という字は、これまで蓄積してきた内なるエネルギーが表に現れ、伸ばして、そして広げていくという意味があります。
　新年度には市長に就任して丸 10 年、第六次総合計画も 4 年目に入り、市長 3 期目のマ

ニフェストの実現に向けた取組も折り返し点を迎えます。これまでコツコツと積み上げてきた各種事業が着実に実を結び、市民の皆様にも目に見える形でお示しすることができるよう、引き続き全庁一丸となって“張”り切って取り組んでまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の温かいご理解とご支援を心からお願い申し上げまして、以上、施政方針といたします。